

# 計 画 書

## 阪神間都市計画生産緑地地区の変更（尼崎市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中、常松 1 丁目 2-1 生産緑地地区ほか 12 地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
常松 1 丁目 2-1 生産緑地地区	約 0.14ha	約 0.03ha の減
常松 1 丁目 5-1 生産緑地地区	約 0.12ha	約 0.02ha の減
武庫之荘 8 丁目 6 生産緑地地区	約 0.30ha	約 0.07ha の減
武庫之荘 7 丁目 16 生産緑地地区	約 0.26ha	約 0.03ha の減
武庫之荘本町 2 丁目 1 生産緑地地区	約 0.06ha	約 0.06ha の減
武庫町 1 丁目 5 生産緑地地区	約 0.07ha	約 0.04ha の減
武庫町 1 丁目 6 生産緑地地区	約 0.07ha	約 0.12ha の減
南武庫之荘 4 丁目 1 生産緑地地区	約 0.05ha	約 0.11ha の減
食満 2 丁目 6 生産緑地地区	約 0.23ha	約 0.11ha の減
田能 3 丁目 14 生産緑地地区	約 0.12ha	約 0.08ha の減
田能 6 丁目 14 生産緑地地区	約 0.21ha	約 0.10ha の減
田能 6 丁目 16 生産緑地地区	約 0.17ha	約 0.08ha の減
田能 6 丁目 2 生産緑地地区	約 0.53ha	約 0.34ha の減

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

- 2 都市計画生産緑地に武庫町 1 丁目 6-1 生産緑地地区ほか 2 地区を追加する。

名 称	面 積	備 考
武庫町 1 丁目 6-1 生産緑地地区	約 0.08ha	分断による追加
田能 6 丁目 2-1 生産緑地地区	約 0.07ha	分断による追加
田能 6 丁目 2-2 生産緑地地区	約 0.05ha	分断による追加

- 3 都市計画生産緑地の常吉 1 丁目 3-1 生産緑地地区ほか 3 地区を廃止する。

名 称
常吉 1 丁目 3-1 生産緑地地区
武庫之荘 6 丁目 7 生産緑地地区
稲葉荘 1 丁目 4 生産緑地地区
南塚口町 7 丁目 1 生産緑地地区

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

## 理 由 書

生産緑地法第 10 条に基づく生産緑地の買取り申出がなされたが、市長による買取及び農業従事者への取得あつせんが不調となり、同法第 14 条の規定に基づき生産緑地地区内における行為の制限が解除された。このため、継続的な生産緑地の維持が不可能となり、生産緑地地区の変更及び廃止を行うもの。

また、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき、公共施設等の設置通知があつた生産緑地地区の変更を行うもの。

平成29年度

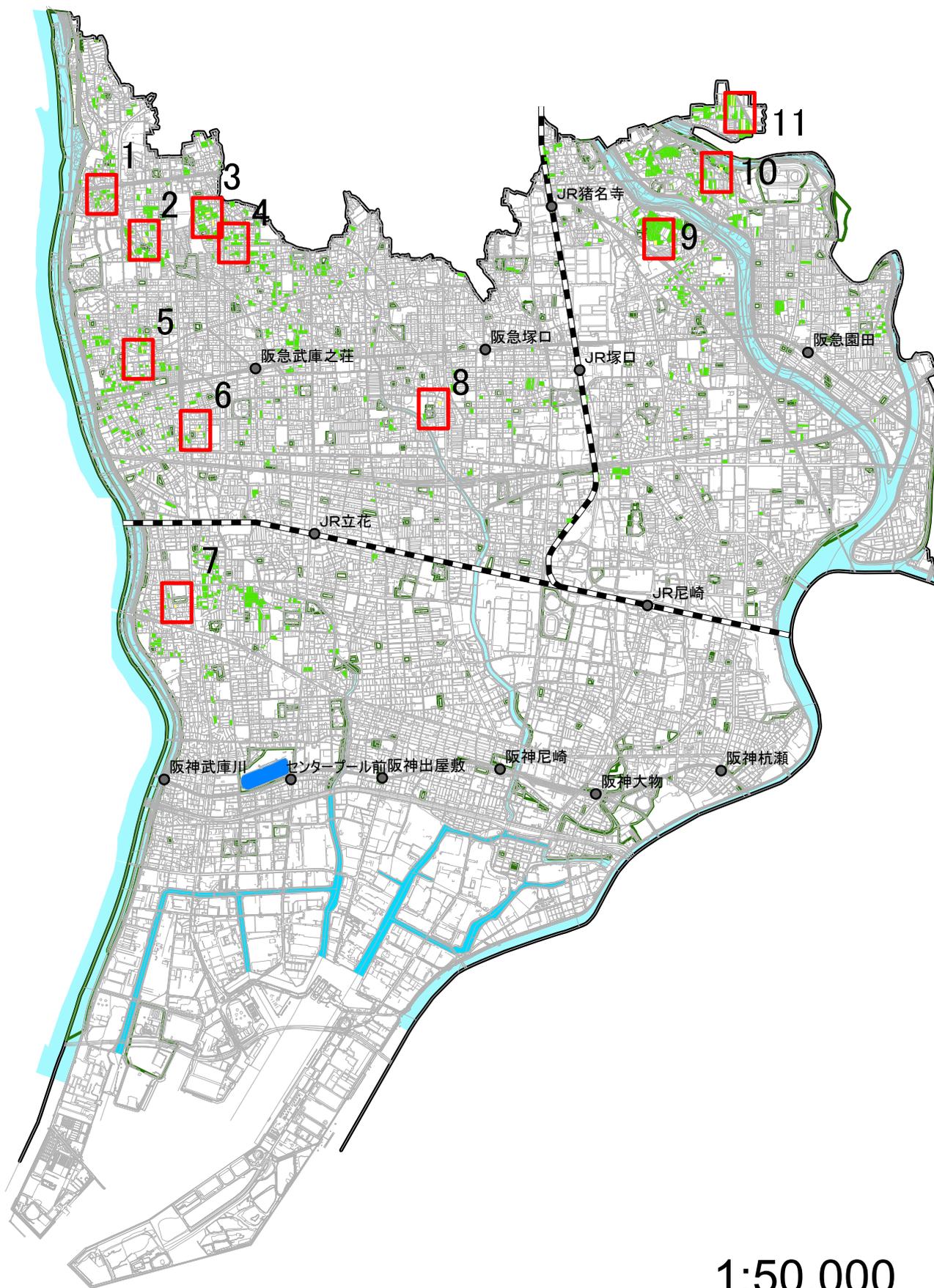
尼崎市

生産緑地地区

変更区域図

No. 1 ~ No. 1 1

# 生産緑地地区変更位置図（平成29年度）



1:50,000



-  生産緑地
-  都市計画公園緑地

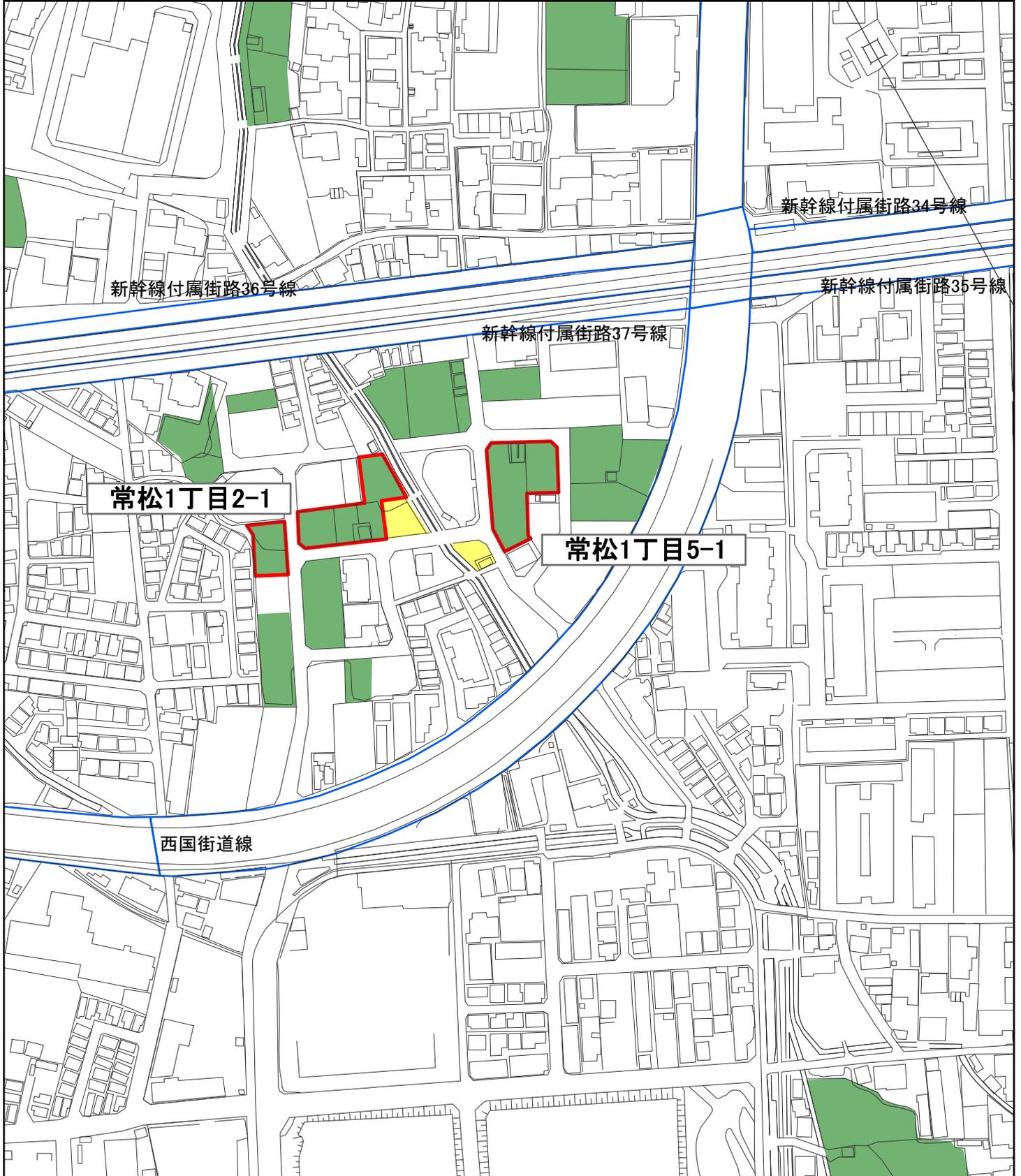
# 計画図1

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



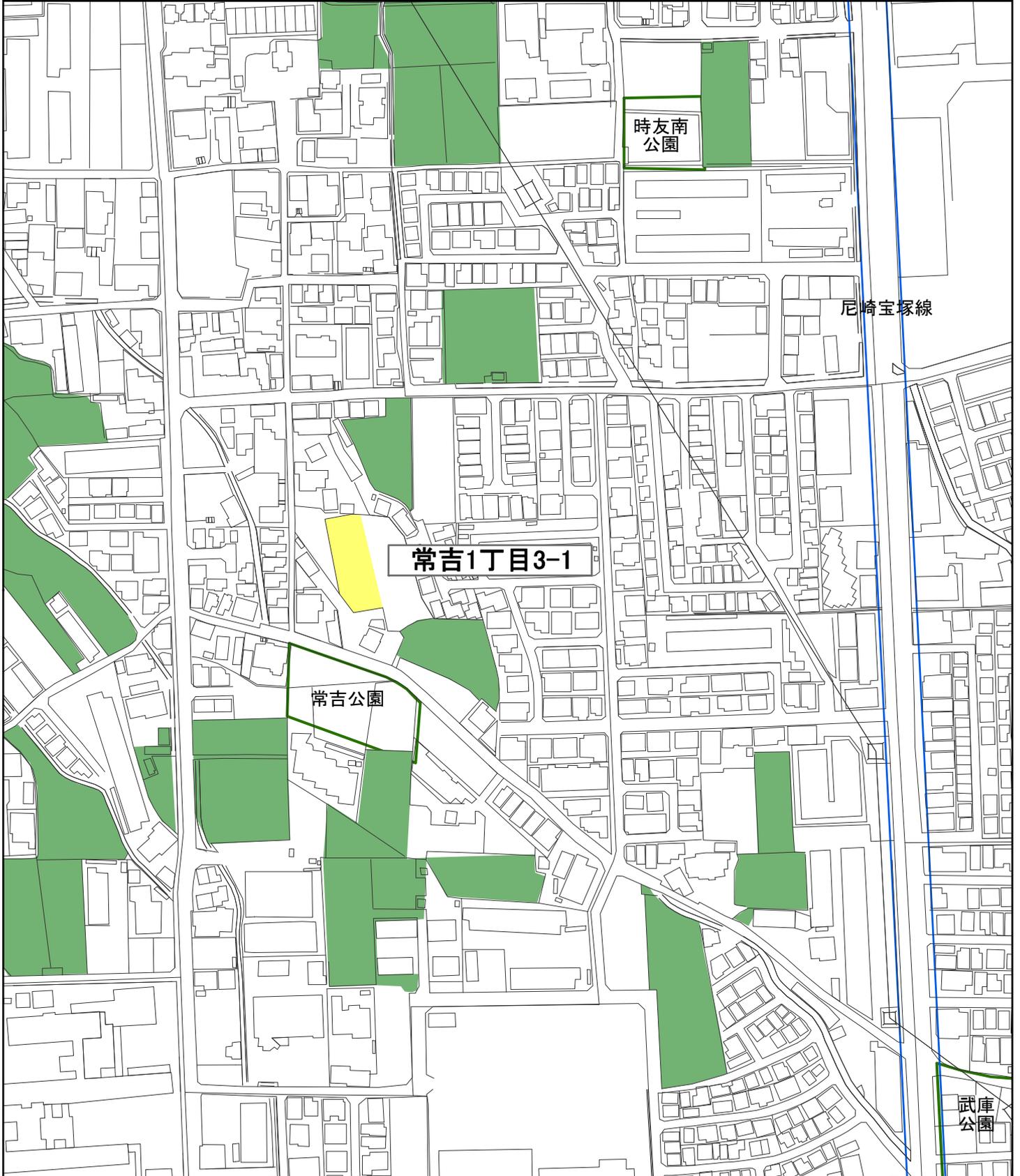
# 計画図2

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



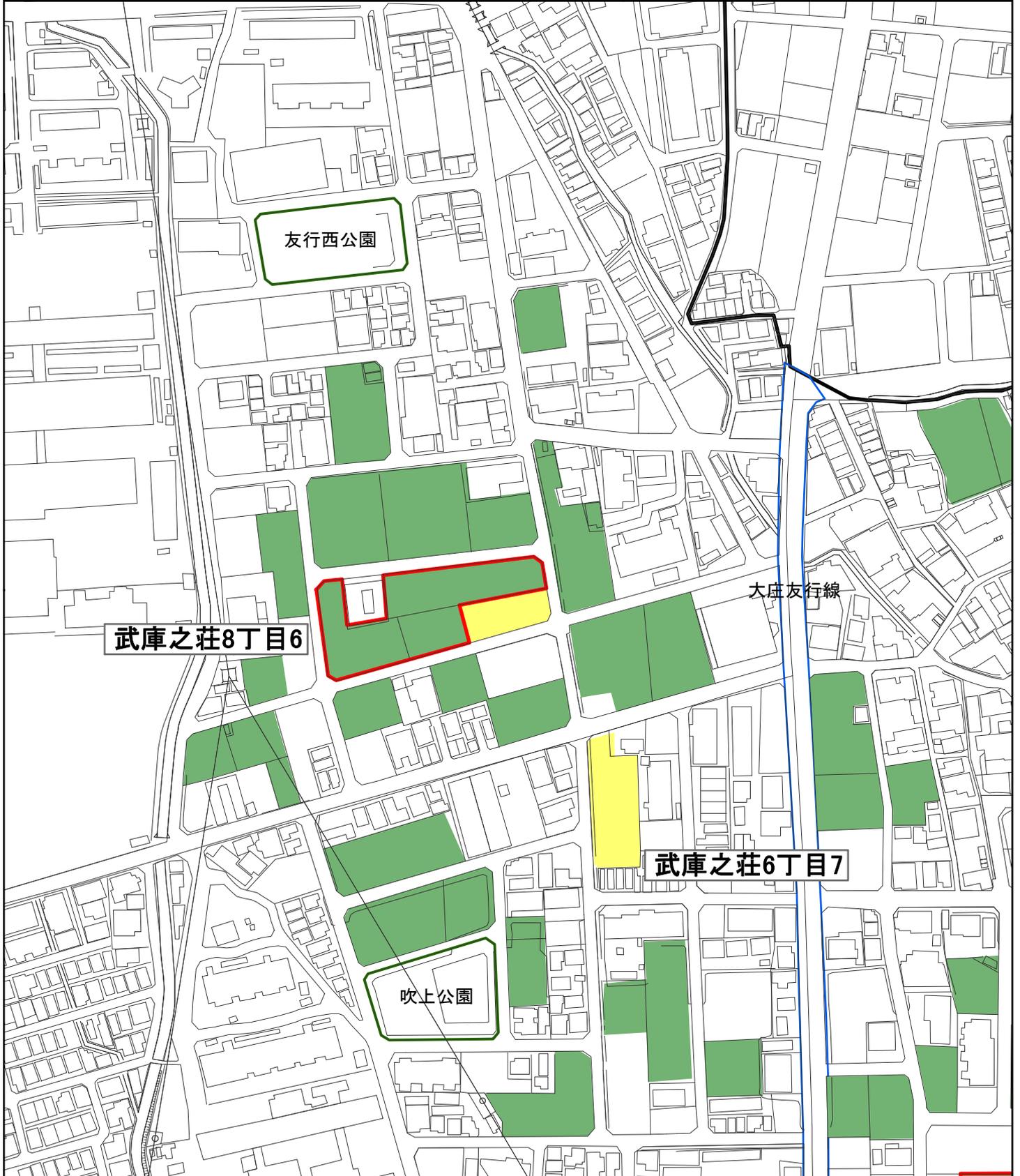
# 計画図3

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



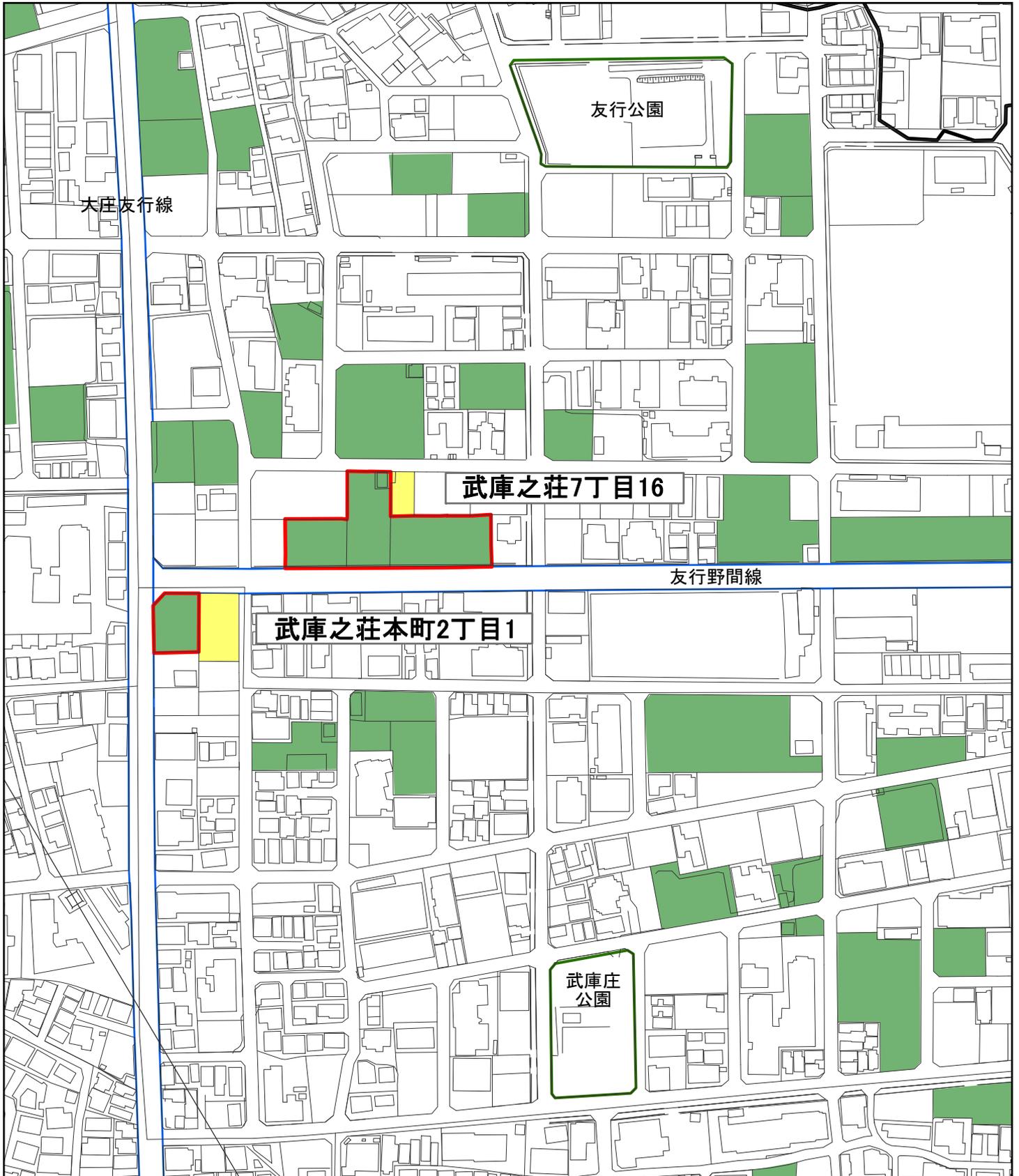
# 計画図4

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



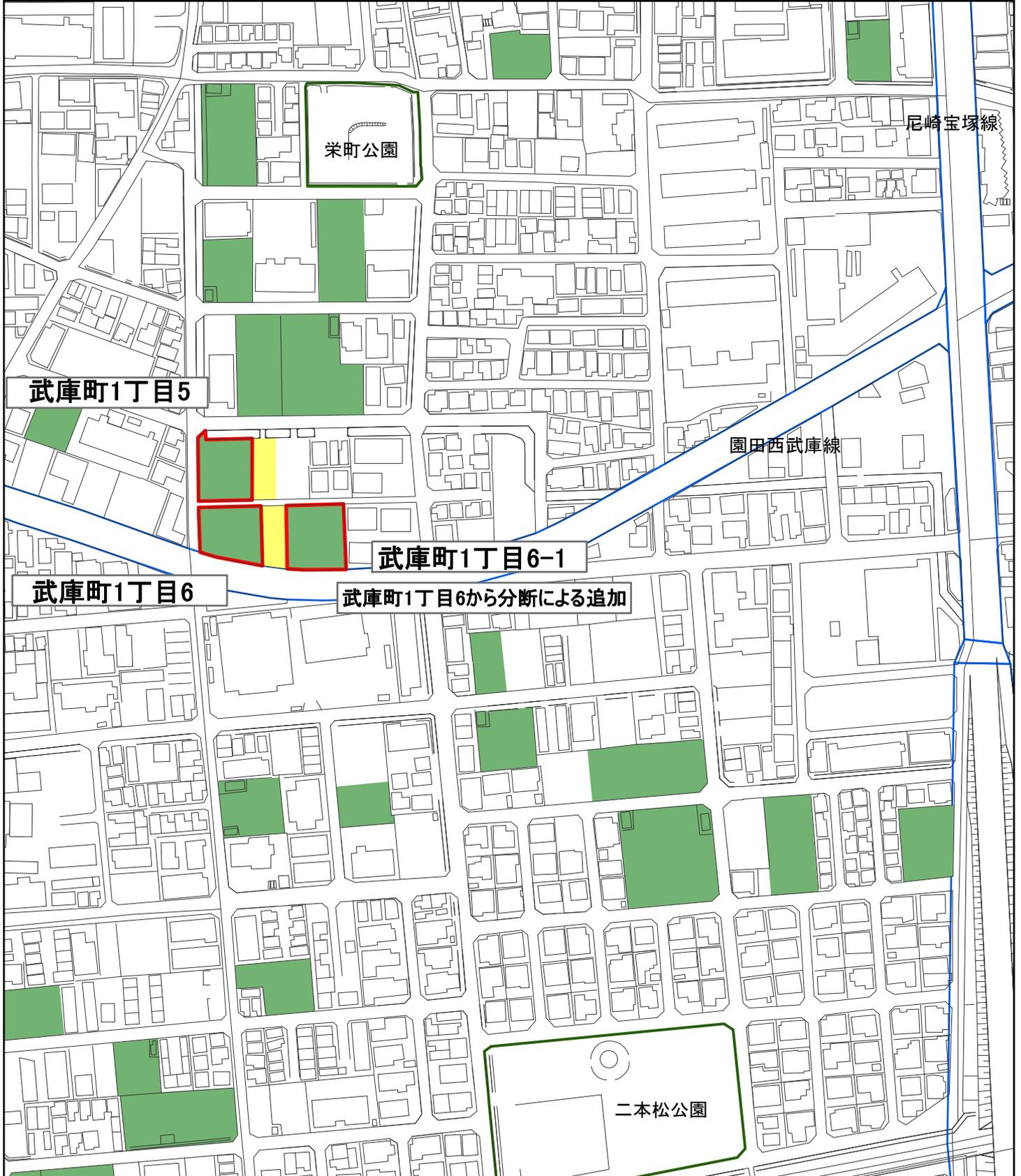
# 計画図5

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



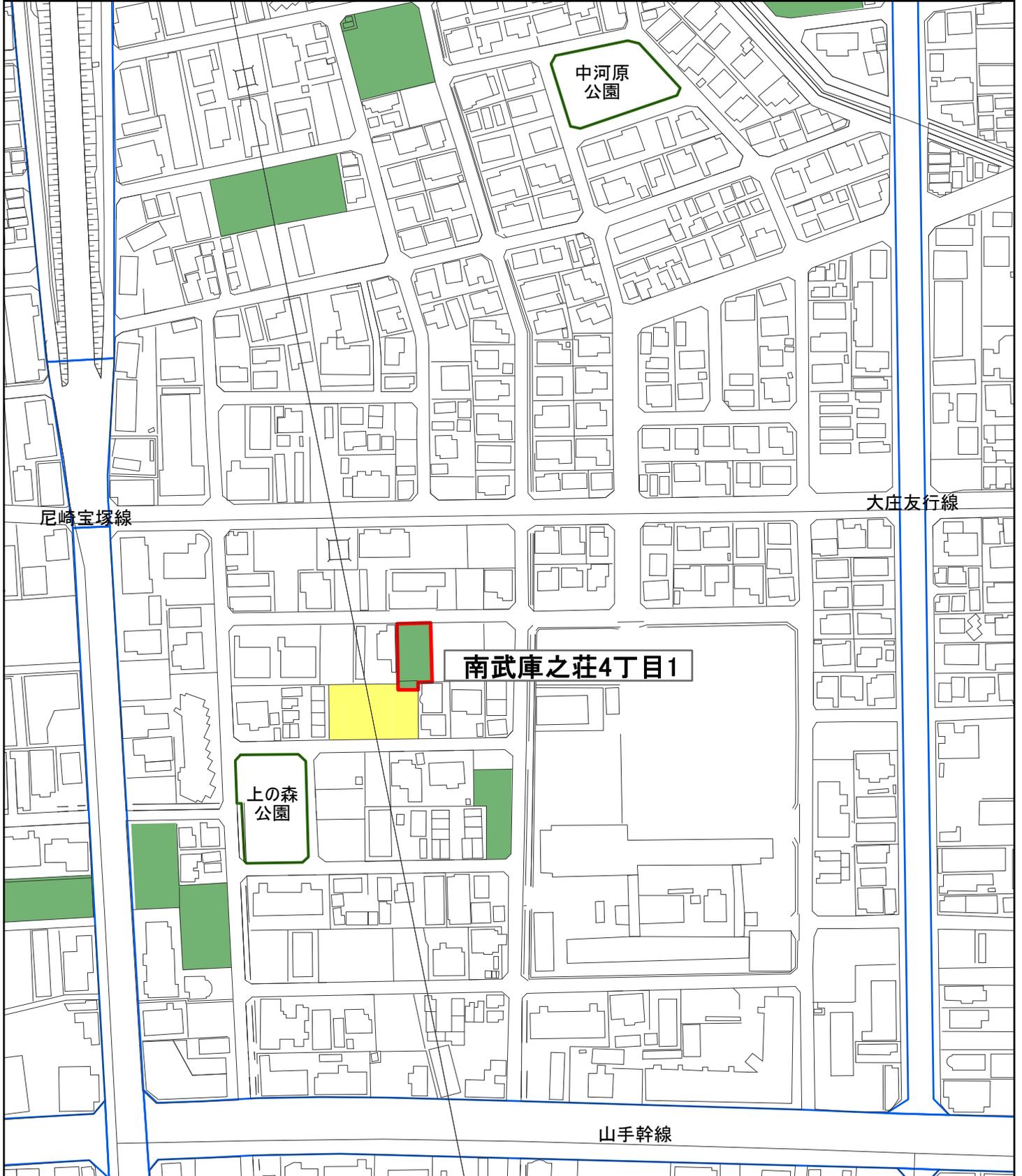
# 計画図6

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



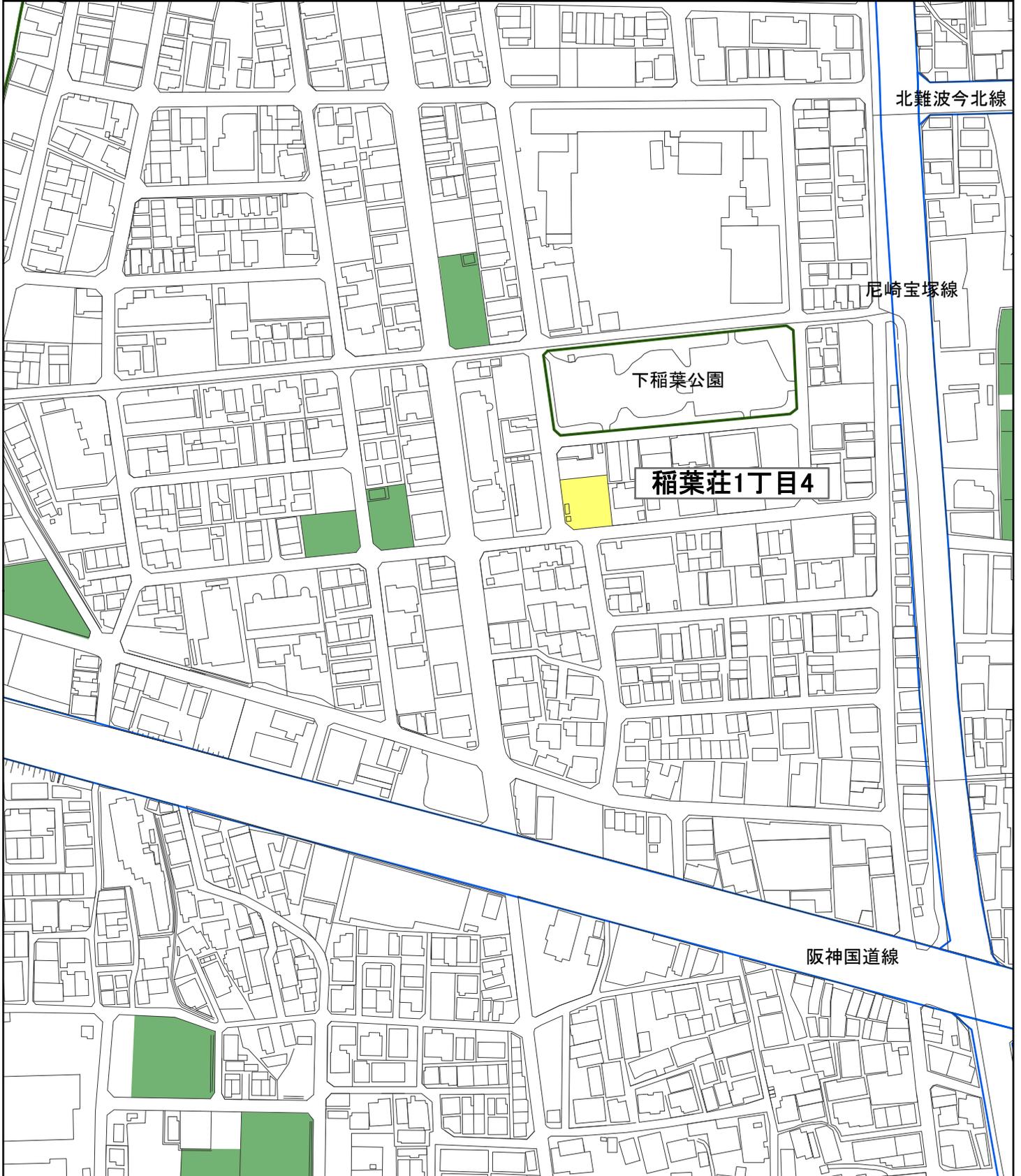
# 計画図7

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



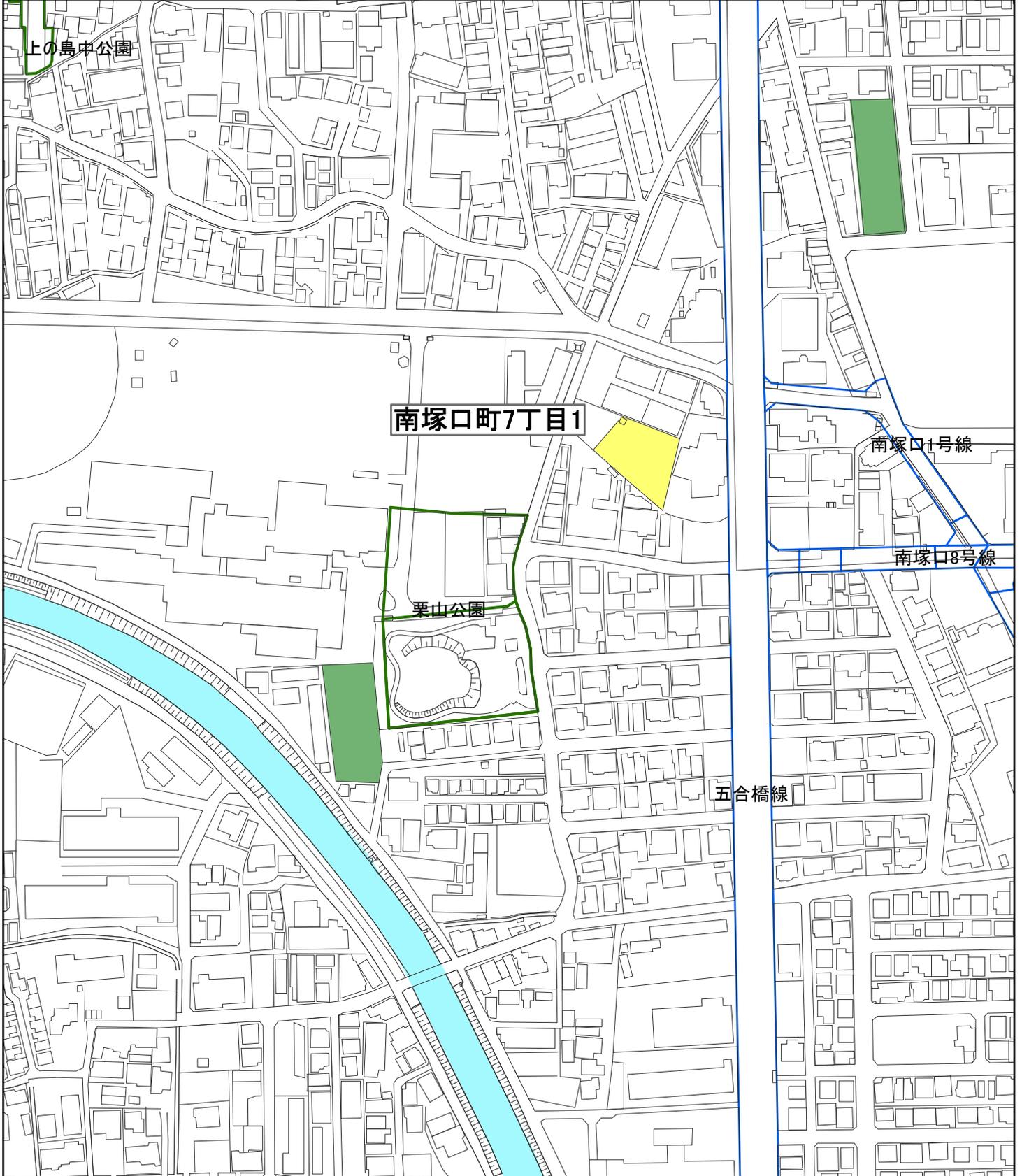
# 計画図8

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



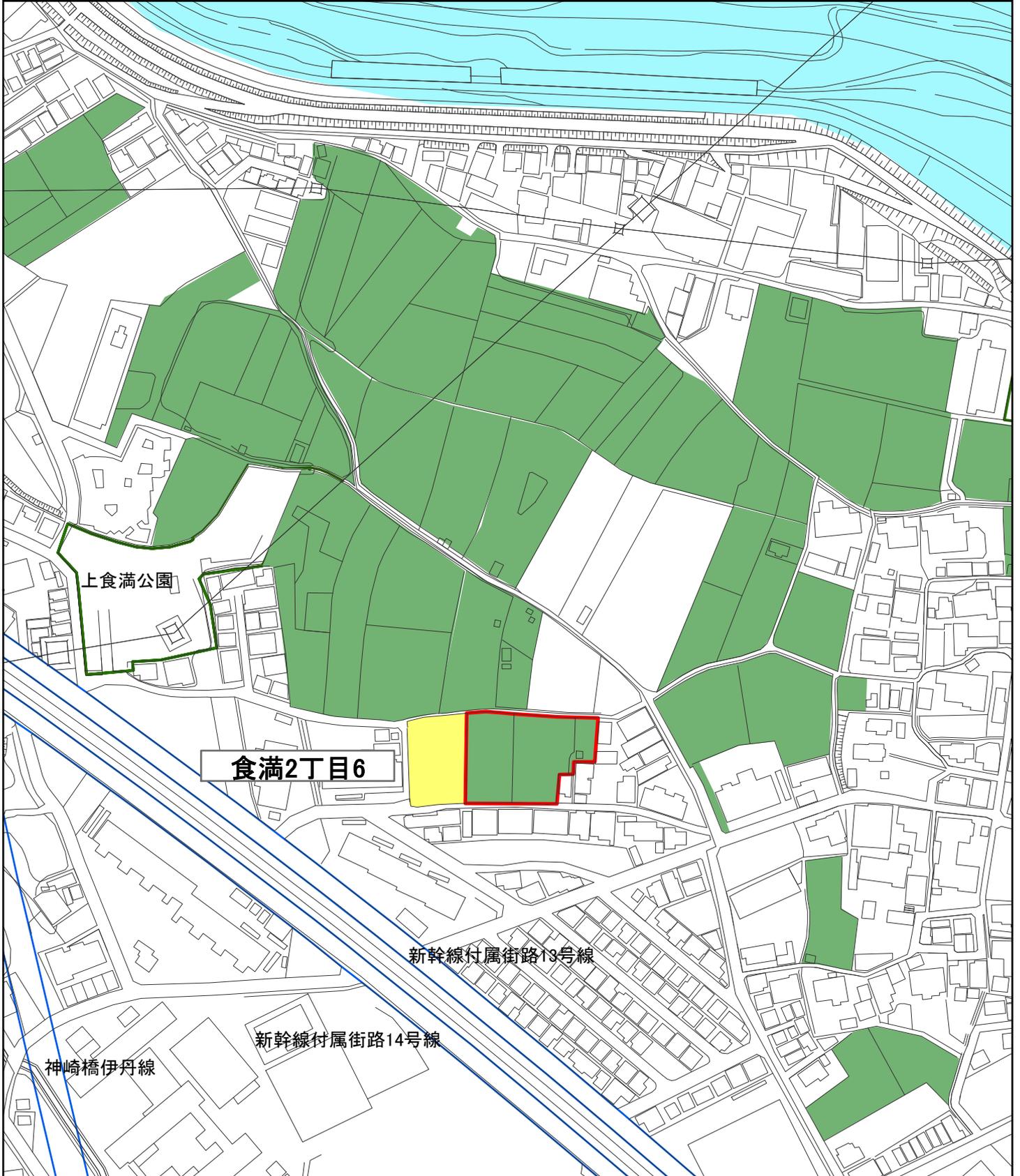
# 計画図9

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



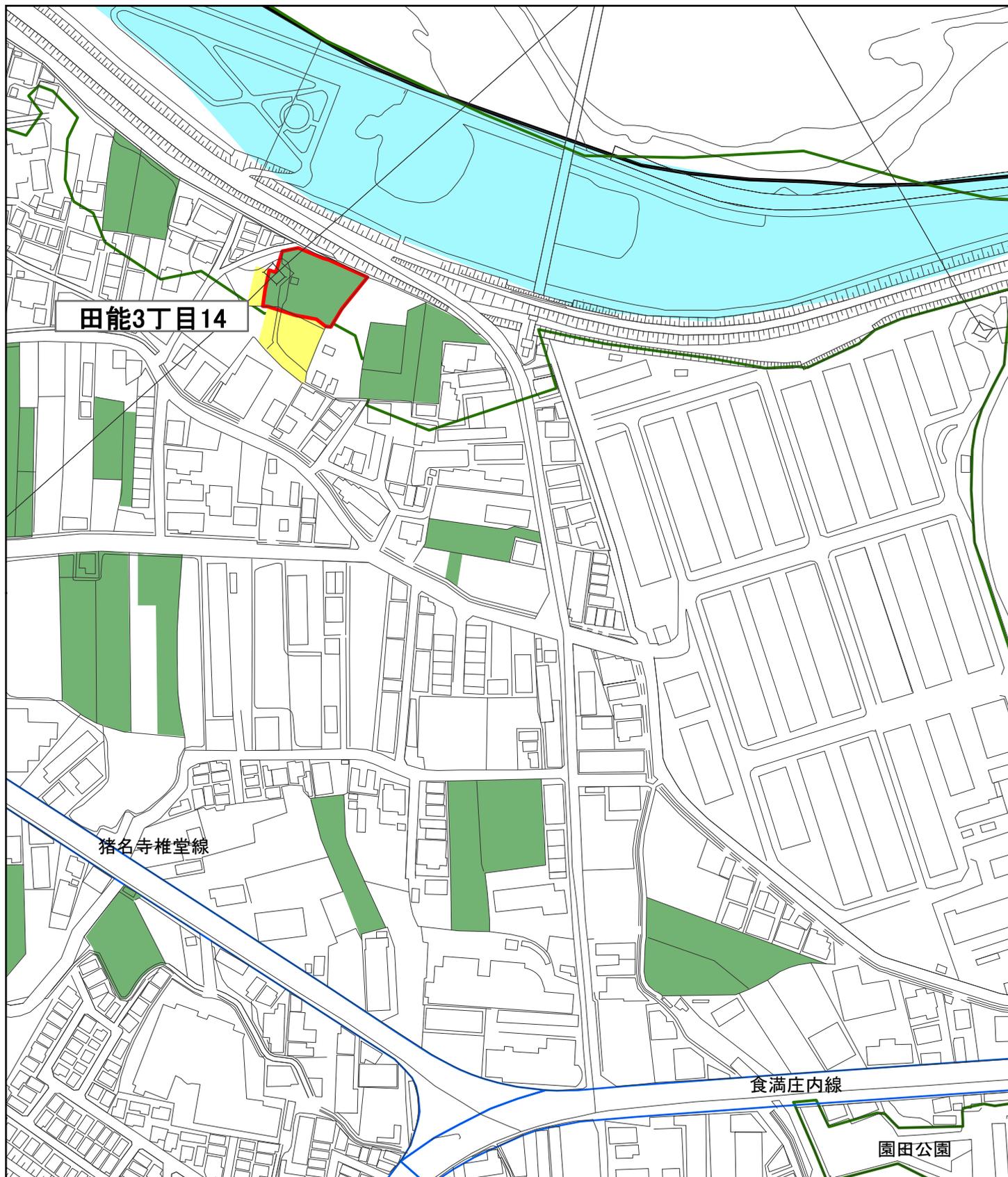
# 計画図10

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



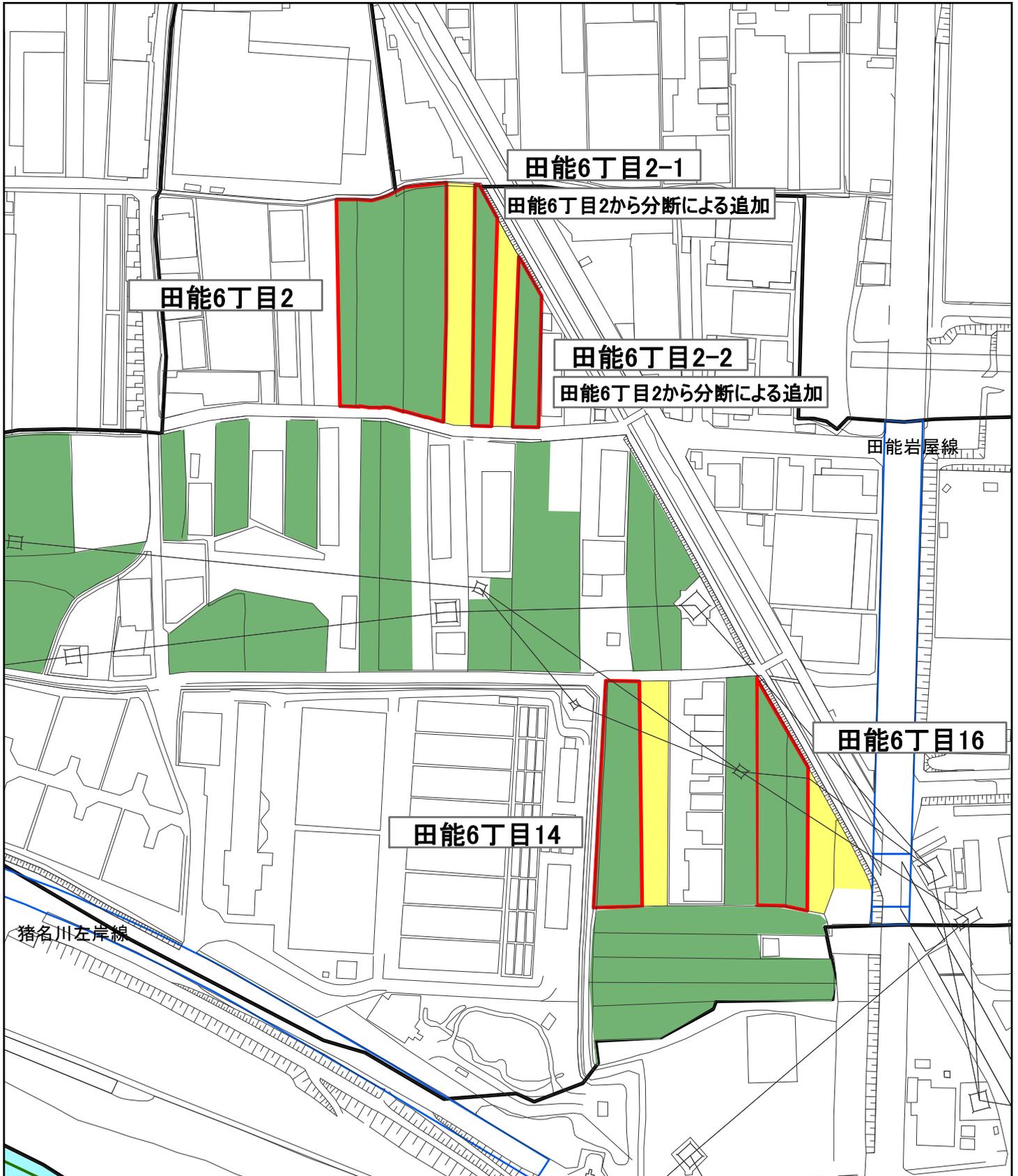
# 計画図11

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  生産緑地



1:2,500



□ 総括表

	変 更 前	変 更 後
地 区 数	513 地区	512 地区
総 面 積 (B)	約 75.9 ha	約 74.6 ha
市街化区域内農地面積 (A)	※1 約 88.8 ha	※1 約 88.8ha
比 率 (B/A)	85.5 %	84.0%

※1 平成 29 年 1 月 1 日現在の面積

<別表> 今回変更地区の変更前後対照表

No	生産緑地地区の名称	変更内容	現在面積 ha (㎡)	増減 ha (㎡)	変更後面積 ha (㎡)	発生理由
1	常松 1 丁目 2-1	面積の減	約 0.17 (1,677)	△ 約 0.03 (△295)	約 0.14 (1,382)	死亡
2	常松 1 丁目 5-1	面積の減	約 0.14 (1,370)	△ 約 0.02 (△167)	約 0.12 (1,203)	死亡
3	常吉 1 丁目 3-1	地区の廃止	約 0.07 (704)	△ 約 0.07 (△704)	0	死亡
4	武庫之荘 8 丁目 6	面積の減	約 0.37 (3,727)	△ 約 0.07 (△681)	約 0.30 (3,046)	死亡
5	武庫之荘 6 丁目 7	地区の廃止	約 0.12 (1,226)	△ 約 0.12 (△1,226)	0	死亡
6	武庫之荘 7 丁目 16	面積の減	約 0.29 (2,904)	△ 約 0.03 (△258)	約 0.26 (2,646)	死亡
7	武庫之荘本町 2 丁目 1	面積の減	約 0.12 (1,186)	△ 約 0.06 (△613)	約 0.06 (573)	公共施設等 の設置
8	武庫町 1 丁目 5	面積の減	約 0.11 (1,123)	△ 約 0.04 (△371)	約 0.07 (752)	死亡
9	武庫町 1 丁目 6	面積の減	約 0.19 (1,872)	△ 約 0.12 (△1,139)	約 0.07 (733)	死亡・分断 武庫町 1 丁目 6-1 を追加
10	武庫町 1 丁目 6-1	地区の追加	0	約 0.08 (787)	約 0.08 (787)	武庫町 1 丁目 6 より 分断による追加
11	南武庫之荘 4 丁目 1	面積の減	約 0.16 (1,645)	△ 約 0.11 (△1,143)	約 0.05 (502)	死亡
12	稲葉荘 1 丁目 4	地区の廃止	約 0.05 (527)	△ 約 0.05 (△527)	0	死亡
13	南塚口町 7 丁目 1	地区の廃止	約 0.09 (931)	△ 約 0.09 (△931)	0	死亡
14	食満 2 丁目 6	面積の減	約 0.34 (3,369)	△ 約 0.11 (△1,084)	約 0.23 (2,285)	死亡
15	田能 3 丁目 14	面積の減	約 0.20 (2,046)	△ 約 0.08 (△880)	約 0.12 (1,166)	死亡
16	田能 6 丁目 14	面積の減	約 0.31 (3,063)	△ 約 0.10 (△981)	約 0.21 (2,082)	死亡
17	田能 6 丁目 16	面積の減	約 0.25 (2,467)	△ 約 0.08 (△789)	約 0.17 (1,678)	死亡・ 一部道連れ
18	田能 6 丁目 2	面積の減	約 0.87 (8,715)	△ 約 0.34 (△3,443)	約 0.53 (5,272)	死亡・分断 田能 6 丁目 2-1,2-2 を追加
19	田能 6 丁目 2-1	地区の追加	0	約 0.07 (671)	約 0.07 (671)	田能 6 丁目 2 より 分断による追加
20	田能 6 丁目 2-2	地区の追加	0	約 0.05 (535)	約 0.05 (535)	田能 6 丁目 2 より 分断による追加
			約 3.85 (38,552)	△ 約 1.32 (△13,239)	約 2.53 (25,313)	

変更する地区数(13 地区)・追加する地区(3 地区)・廃止する地区数(4 地区)